

尼崎版グリーンニューディール(AGND)の 基本的な考え方及び具体的な取組みについて

～環境と産業の共生、そして地域経済の好循環を目指して～

平成27年5月
尼崎市

はじめに (尼崎版グリーンニューディール(AGND)を推進する意図)

成熟の時代にふさわしいまちづくり(いわば「成熟戦略」)が求められている。そのため、コンパクトで持続可能なまちづくりを掲げ取組を推進している。

世界的な経済不況や雇用不安、東日本大震災に端を発した省エネルギー推進や再生可能エネルギー活用必要性など、本市においても状況や環境の変化への対応が求められている。

こうした内外の情勢への戦略的な政策対応として、「環境と産業の共生」「地域経済の好循環」を図る「尼崎版グリーンニューディール(AGND)」に取り組むことにより、コンパクトで持続可能なまちの実現を目指す。

本資料は、平成23年度にまとめた尼崎版グリーンニューディール(AGND)についての認識や今後の展開と方向性などの基本的な考え方に基づき、再整理しているもので、確定した政策パッケージ等を追加・修正している。

今後の議論や実施過程で補強すべき点は適宜見直す予定である。

用語の整理

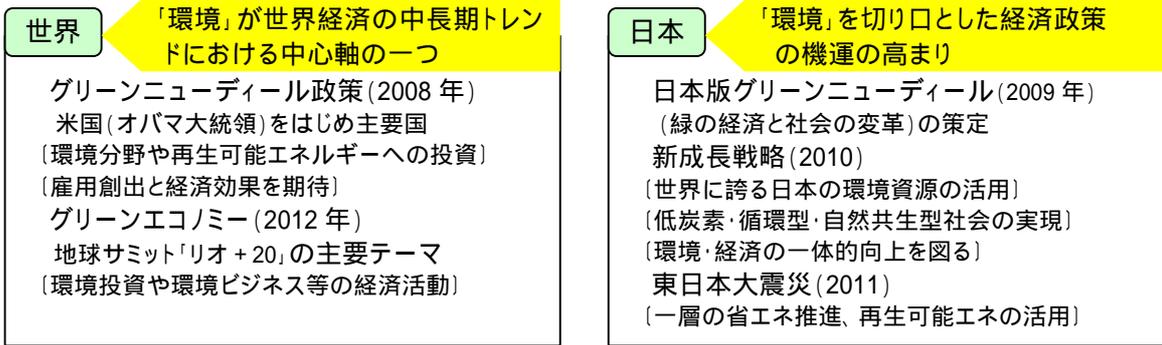
「政策」= グリーンニューディール全体を指す最上位概念(例:政策パッケージ)

「施策」= 事業だけでなく、規制や税制など予算措置以外のものも含めた概念

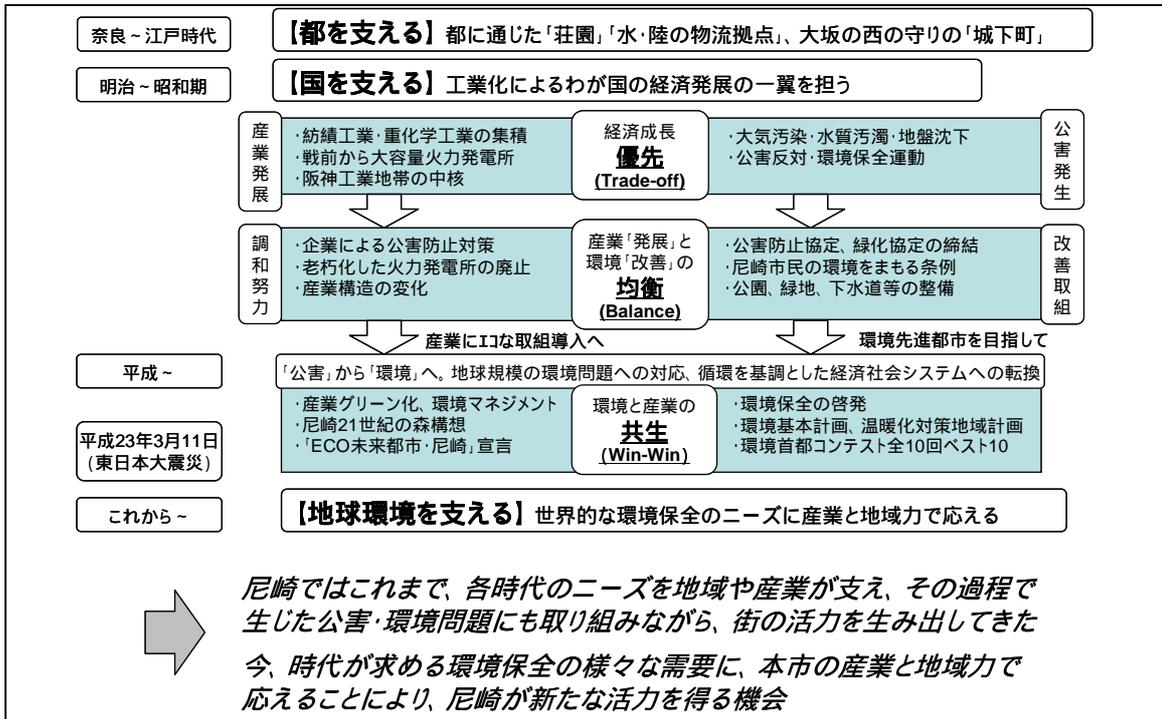
「事業」= 個々の予算事業を指す

第1章 尼崎版グリーンニューディール(AGND)についての基本的な認識

1 AGND に取り組む背景 (1) 尼崎を取り巻く国内外の情勢



(2) 尼崎の環境と産業に関する歴史的経過

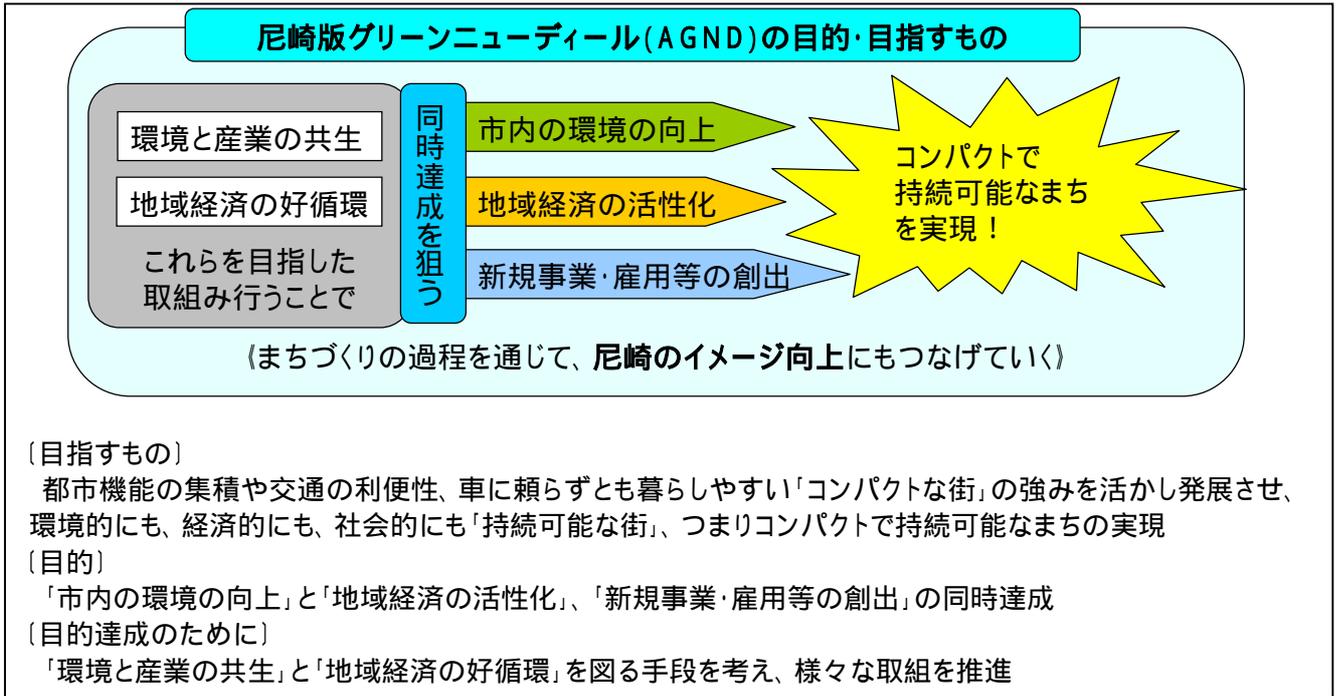


(3) 尼崎が持つ強み

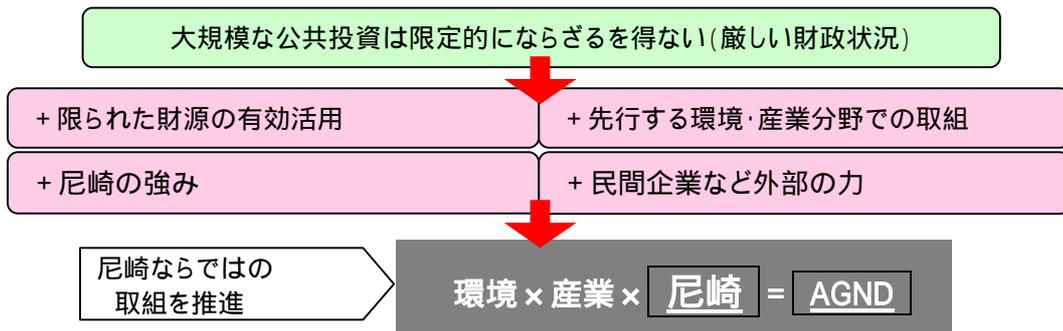


環境と産業との共生を目指す世界の潮流や我が国の動向を見据えつつ、尼崎の歴史や強みを踏まえると、本市においてもより地域経済を意識した環境政策や、環境を切り口とした産業政策(グリーンニューディール)に積極的に取り組むべき。

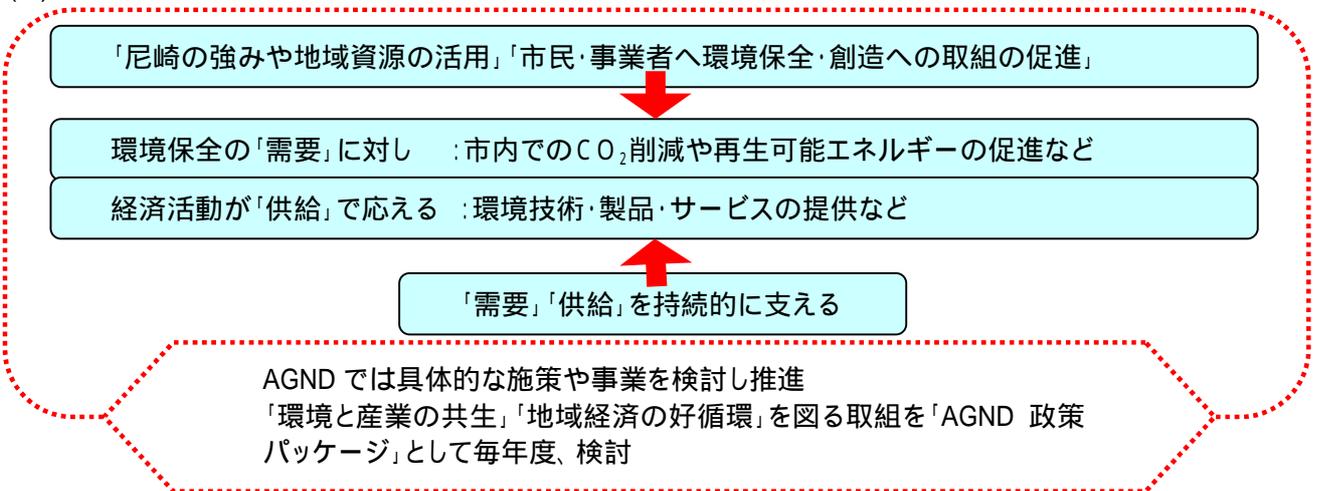
2 AGNDの基本コンセプト(概念) (1) AGNDの目的、目指すもの



(2)一般的なグリーンニューディール(GND)との違い (基本的な進め方)



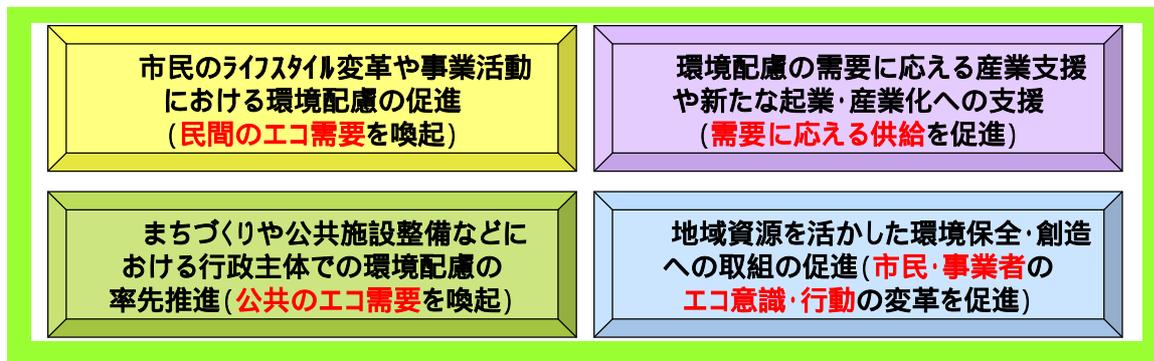
(3) AGNDの基本的な考え方



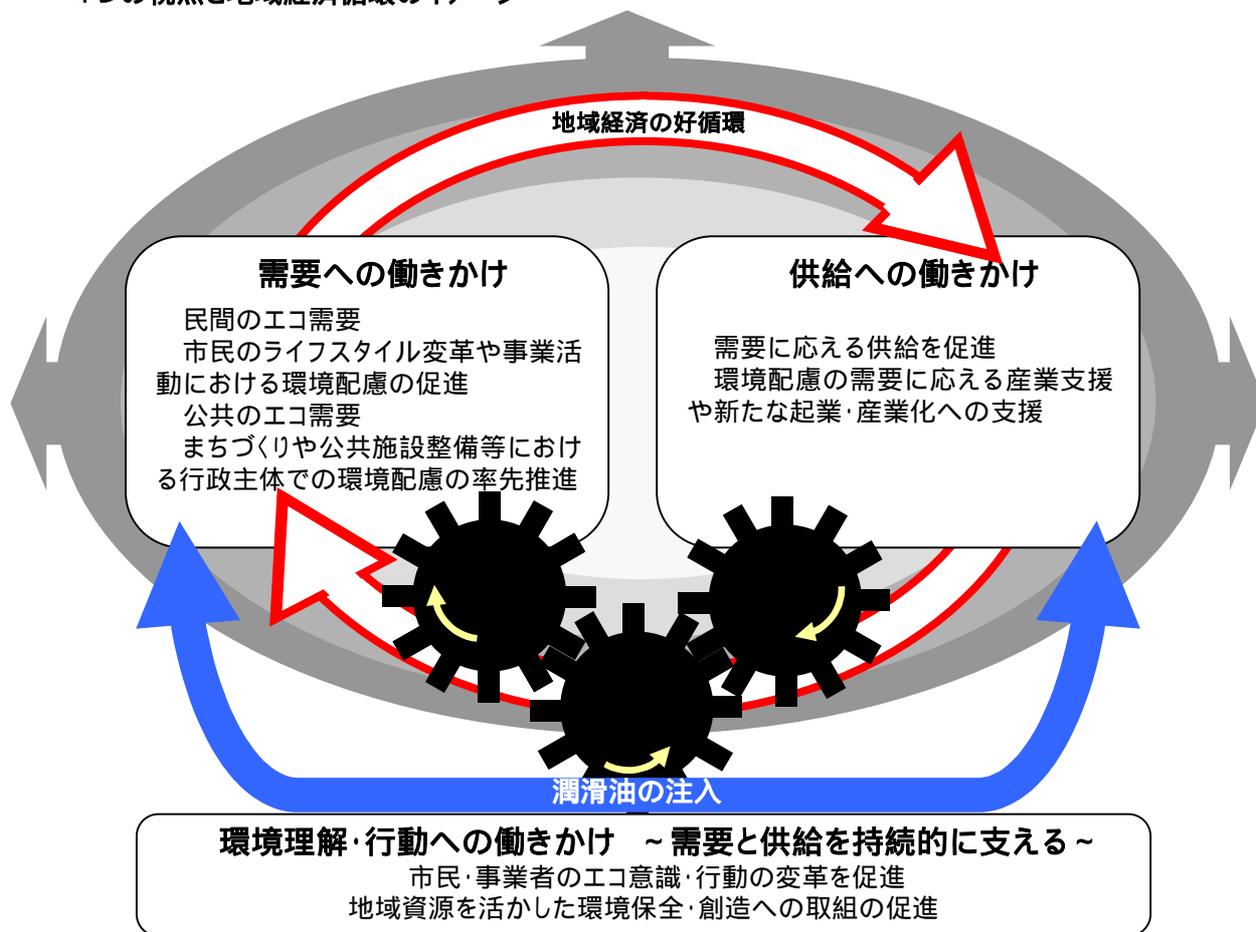
(4) 4つの視点と地域経済循環のイメージ

AGND の取組を進めるにあたり以下の4つの視点を設定。この視点を「循環」をキーワードに組み合わせ、市内の環境と産業の共生を進めながら、地域経済の好循環の創出を目指す。

尼崎版グリーンニューディールの4つの視点



4つの視点と地域経済循環のイメージ



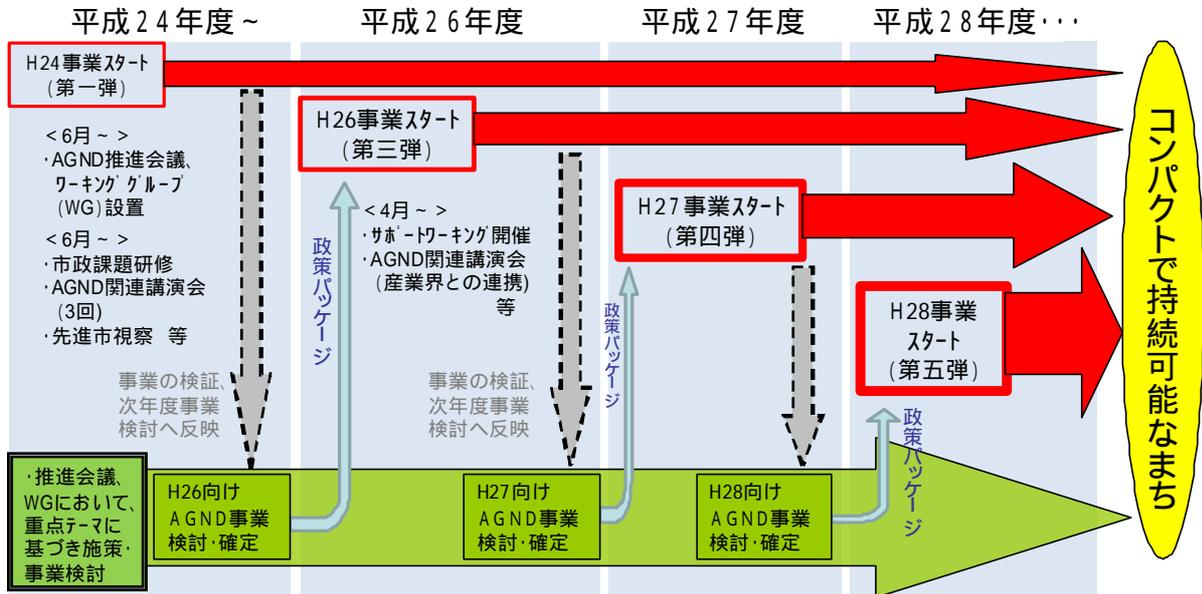
(5) 効果のイメージ



第2章 尼崎版グリーンニューディール(AGND)の具体的な取組みと今後の展開

1 これまでの取組みと今後の展開イメージ

AGND 政策パッケージとして第一弾(平成24年度向け)、第二弾(平成25年度向け)、第三弾(平成26年度向け)・・・と事業を積み重ねていくことで、体質改善を図る漢方薬的な効果が出るよう、中長期・継続的な展開を図る。

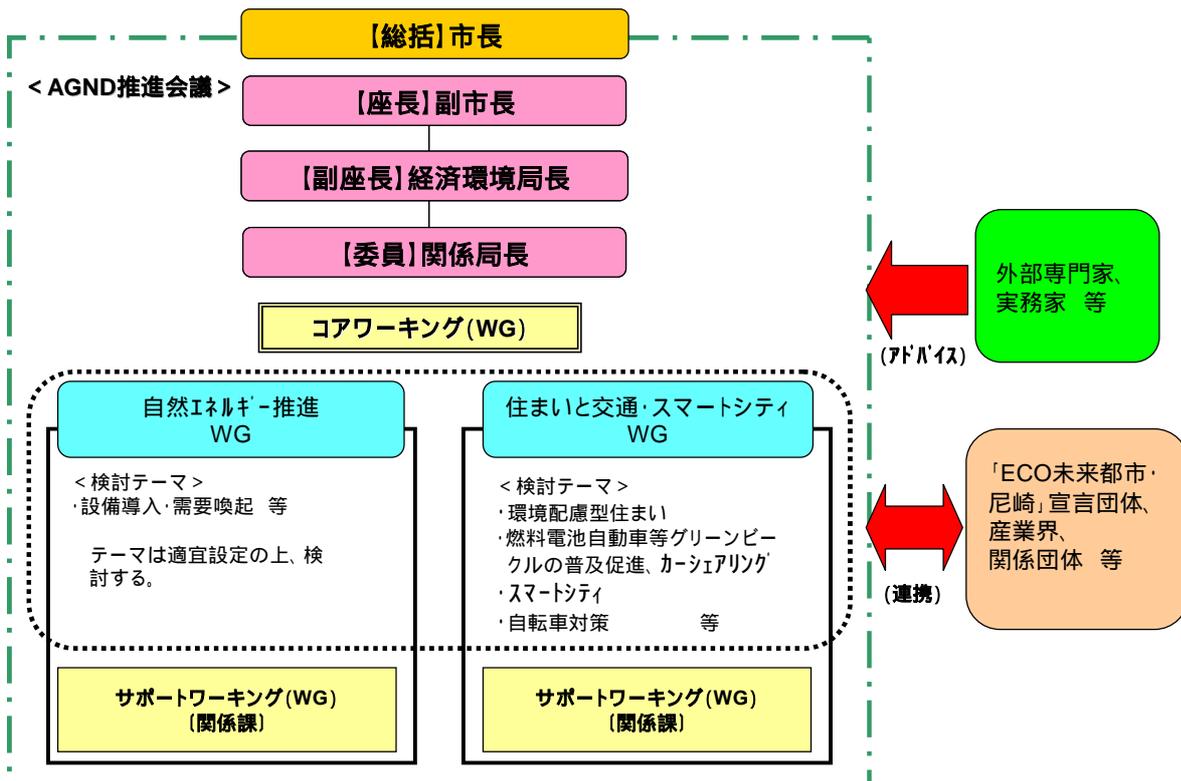


2 本市の各種計画との関係

AGND 推進では、特に環境やまちづくり関係の既存の各種計画等と連携して進める。

新「尼崎市総合計画」において、「主要取組項目」における「社会や地域における新たなニーズに応え、雇用創出にもつながる事業活動を支援し、地域内の経済循環を図る」に基づき、この具体の取組の一つとして、AGND を推進している。

3 AGND 推進体制と検討テーマ



(平成27年度新規・拡充事業及び既存事業)

平成27年3月末現在の状況を記載
 1「事業名」の< >内は予算の中事業名を記載
 2平成27年度事業費の[]内は、新規・拡充部分を記載

視点 民間のエコ需要喚起(市民のライフスタイル変革や事業活動における環境配慮の促進)

分類	事業名 1	事業概要	H27事業費(千円) 2	H26実績
H27 新規	環境モデル都市 スマートコミュニティ推進事業	環境モデル都市実現に向けて、再生可能エネルギーなどを最大限活用し、エネルギーの消費を最小限に抑えるスマートコミュニティ(以下、スマコミ)の構築と、それを活用した市内経済の活性化につながる仕組みづくりに対し、支援を行う。 <実施内容> HEMS等導入補助 ・原則1ha以上の住宅開発に際し、HEMSを導入し、AEMSに関する取組を実施するとともに、それらを活用した地域経済の活性化に資する取組に支援する。 ・HEMS、AEMSの導入、それらを活用した地域経済の活性化につながる取組を実施した住宅開発において、1戸あたり30千円を補助する。 補助件数は400戸/年 スマコミの周知、啓発 スマコミの考え方を広め、理解を深めるために、啓発リーフレットやホームページの作成、環境イベントなどの周知、啓発を図る。 〔環境基金を充当〕	12,194 [12,194]	-
H27 拡充	民間駐輪場整備補助事業	放置自転車を削減させるために、民間用地に駐輪場を整備する民間事業者に対して補助金を交付し、駐輪場不足及び放置自転車の解消、自転車利用者の利便性向上を図るとともに、自動車等から自転車への乗り換えを促進することにより、市内環境の向上を図る。 <内容> 〔補助率〕 上限40千円/台、上限4,000千円/1箇所	8,000 [2,000]	161台/4箇所
H27 拡充	市営バス事業民間化関係事業 <交通政策関係事業費>	市営バス事業の民間事業者への路線譲渡にあたり、移譲事業者が行うICカードシステムの導入事業に要する経費の一部を国と協調し補助金を交付することにより、市民にとって必要なバス交通サービスの維持、確保を図る。 あわせて、バス交通サービスの利便向上による自家用自動車等からバスへの利用転換の促進及び各種乗車券のICカード化による資源の有効活用等により、市内環境の向上を図る。 <内容> 〔補助率〕補助対象経費の1/3を上限とする(予算枠設定あり)	108,518 [108,518]	-
既存	環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業 [H26新規]	持ち家(戸建・マンション)を対象として省エネ改修工事を実施、また、工事にあわせて創エネルギー機器を設置した場合に補助を行う。 <内容> 〔補助額〕 (省エネ改修工事) 省エネ改修工事(窓の断熱改修等)を実施する場合に、補助対象工事ごとに定める金額を補助する。 ・窓の断熱改修(内窓の設置、外窓の交換) 1箇所につき7千円~18千円 ・複層ガラスへの交換 1枚につき2千円~7千円 ・床の断熱改修 50千円 ・屋根又は天井の断熱改修 30千円 ・外壁の断熱改修 100千円 (創エネルギー機器設置) 省エネ改修工事を実施し、あわせて次に掲げる創エネルギー機器を設置した場合に、機器ごとに定める金額を補助する。 ・太陽熱利用システム 30千円 ・ガス発電・給湯暖房システム(エコビル) 50千円 ・家庭用燃料電池(エネファーム) 70千円 ただし、市内事業者が施工した場合は、補助額は150/100とする。 〔社会資本整備総合交付金、及び環境基金を充当〕	5,000	<助成件数> 34件
既存	設備導入促進事業 <中小企業エコ活動総合支援事業> [H26拡充]	「無料省エネ診断」及び「尼崎市省エネ診断員」の提案に従い設備導入を行う事業者に対し、費用の一部を補助する。(省エネキ-活動支援事業と連携) <内容> 〔補助額〕 補助率:1/3、上限1,500千円 ただし、市内事業者の製造・設置による設備導入を行う場合は、補助額を1/3上乗せ(最大500千円)し、最大2,000千円補助する。 〔環境基金を充当〕	10,000	<助成件数> 6件
既存	小規模産業用太陽光発電設備の設置促進[H25新規] (太陽光発電設備に係る固定資産税の課税免除)	再生可能エネルギーの分散型電源の普及を図るため、事業者(法人又は事業を営む個人)が事業用として設置した太陽光発電設備を、尼崎市小規模産業用太陽光発電設備として認定し、本市独自制度として固定資産税の課税を免除する。 <内容> 〔対象設備〕 太陽光発電設備(10kW以上50kW未満)。ただし、住宅用太陽光発電設備を除く。 〔対象税目〕 固定資産税(償却資産) 〔適用期間等〕 平成25年4月1日から平成28年3月31日までの間に新たに取得した対象資産について、3年度分の固定資産税の課税を免除する。 <参考> 国の制度は、3年度分の固定資産税の課税標準を1/3軽減するもの。	0	<適用件数> 6件
既存	市場・商店街等省エネルギー・省資源化促進事業 [H25新規] <尼崎市商業活性化対策事業>	市場・商店街での省エネルギー化・省資源化を進め、市内経済の更なる循環を誘導するため、既存照明のLED置き換えに対し、設備導入を市内業者が行う場合に、その設置費用の一部を助成する。 <内容> 〔支援内容〕 既存照明のLED灯への置き換えに対し、設置費用の一部を補助 〔補助額〕 補助率:1/3以内、上限1,000千円 〔環境基金を充当〕	2,000	<助成件数> 2件
小 計			145,712	

国が「省エネ住宅ポイント制度」を実施することから、H27年度は休止する予定である。

(視点 1) 公共の工需喚起(まちづくりや公共施設整備などにおける行政主体での環境配慮の率先推進)

分類	事業名 1	事業概要	H27事業費 (千円) 2	H26実績
H27 拡充	地域交通政策策定事業 <交通政策推進事業>	コンパクトで持続可能なまちづくりの実現に向けて、多様化する市民の移動需要や実態等を踏まえるなかで、市民にとって必要なモビリティを確保し、都市活力の維持、向上に資する総合的な地域交通政策の策定に取り組む。 <内容> 学識経験者、市民・利用者、行政等で構成する第三者審議機関を設置し、総合的な交通体系の整備方針及び当該整備方針に基づいた主要施策、プロジェクト等について調査審議を行う。	4,066 [4,066]	-
既存	街路灯のLED化の推進 <街路灯維持管理事業等> [H26拡充]	消費電力の削減と維持管理コストの低減を図るため、水銀灯などの既存の街路灯から環境に配慮した省エネ型(LED灯等)に順次改修する。また、国庫補助の活用によって通学路街路灯のLED化を拡大する。 <内容> [平成27年度計画] 699基	36,000	<設置基数> 944基
既存	学校施設への再生可能エネルギー導入 [H25拡充] <学校施設耐震化事業> <学校適正規模・適正配置推進事業>	学校施設への太陽光発電設備については、児童生徒に対する環境教育の一環として、これまで10kw程度の規模で11校に設置してきたが、今後は、太陽光等の新エネルギーへの転換がCO2削減に大きく貢献するとともに、学校施設の防災機能を強化する取組みであると位置付け、50kw程度の規模に拡充し、教室等の照明電力として利用するほか、夏休み等発電効率の高い時期には売電するなどイコスケル化を目指す。 <内容> 太陽光モジュール、自立運転機能 (平成27年度設置完了予定 小学校13校) (文部科学省イコスケル事業 太陽光発電国庫補助1/2)	150,000	<設置場所> 小学校2校
H24 ~	<兵庫県事業> 尼崎沖フェニックス事業用地へのメガソーラー導入 事業主体:(財)ひょうご環境創造協会 (兵庫県の外郭団体)	・尼崎沖フェニックス事業用管理型区画(約15ha)において、(財)ひょうご環境創造協会を事業主体として太陽光発電事業(10メガワット程度)を実施 <内容> [事業面積] 約15ha [兵庫県が同協会に土地を貸付] [発電規模] 9,863kW(約10メガワット) [竣工時期] 平成26年12月1日 事業に伴い見込まれる収益は、再生可能エネルギーの導入促進など同協会の公益事業に活用		
小 計			190,066	

(視点 1) 需要に応える供給促進(環境配慮の需要に応える産業支援や新たな起業・産業化への支援)

分類	事業名 1	事業概要	H27事業費 (千円) 2	H26実績
既存	省エネルギー活動支援事業 [H26新規]	(1)省エネルギーセンターの実施する無料省エネ診断の受診促進を図る。また、無料省エネ診断受診結果に基づき設備導入については、設備導入補助の対象とする。(設備導入促進事業と連携) (2)市内事業者を対象にした省エネセミナーを開催する。尼崎市内のエネルギー管理士等の資格保有者を対象に、登録制の「尼崎市省エネ診断員」制度を運用する。また、尼崎市省エネ診断員の提案に基づく設備導入については、設備導入補助の対象とする。(設備導入促進事業と連携) <内容(2のみ)> [対象] 市内在住、在勤者15人(事前申請、先着) [支援内容] 新たに、エネルギー診断士、診断士の資格を取得し、前記セミナーを受講し、市の制度に登録した者に受験料等(最大70千円)の一部を補助する。 [補助額] 補助率:1/2、上限35千円 (環境基金を充当)	621	省エネ診断員登録 1名
既存	あまがさきエコグッズ支援事業 [H26拡充] <中小企業エコ活動総合支援事業>	市内で製造された優れた環境配慮型商品(エコグッズ)を選定・表彰し、環境展示会に出展することで、広く周知を図るとともに販売促進を図る。また、エコデザイン講座の開催により、製品の付加価値化を目指す。 <内容> ・エコグッズコンクールの実施 ・エコグッズコンクール受賞製品を「びわ湖環境ビジネスメッセ」に出展 ・エコデザイン講座の開催 (環境基金を充当)	741	H23~25年度の受賞 製品10社11製品を びわ湖環境ビジネス メッセにてPR
既存	中小企業エコ活動促進資金事業 [H26拡充] <中小企業エコ活動総合支援事業>	(1)本市と日本政策金融公庫の連携により創設した「あまがさきECO事業促進貸付」により、「尼崎版グリーンニューディール」の推進に寄与する事業を行う市内中小企業者に対し、融資を実行する。本市は、融資利用者に対し利子補給を行う。 (2)平成25年5月から実施している、市内金融機関との連携事業「尼崎エコボートファイナンス」により、小規模産業用太陽光発電設備への投資を後押しするほか、市内中小企業者の環境に関する取組を支援するため、金融機関が事業者の環境配慮活動を評価し、その結果に応じた条件等を設定して融資を行う「環境格付融資」を活用した事業者に対する利息の一部助成を行う。 <内容> (1) [利子補給] 0.4% [補助期間] 2年間 (2) [利子補給] 利息の1/2相当(上限400千円) [補助期間] 2年間 (環境基金を充当)	1,385	<利用件数> (1)1件 (2)2件
既存	起業家等立地支援事業 [H25拡充]	本市指定のインキュベーション施設に入居する成長分野の事業者に対し、賃料の一部を補助し、起業家等の創業や立地を促進する。平成25年度からは、環境分野に係る補助率を拡充(1/4→1/2)し、立地支援の重点化を図る。 <内容> [補助率] 環境分野は1/2、その他分野は1/4 [補助限度額] 年額1,500千円 [補助期間] 最長3年間	6,254	<助成件数> 環境関連1件 (全体7件)
既存	中小企業新技術・新製品創出支援事業 [H24拡充]	中小企業の新技術・新製品等の研究開発を促進するため、市内事業者が行う研究開発に対して経費の一部を補助するもの。また、環境保全や先駆的な環境・エネルギー技術の活用に着目した取組への支援を拡充し、技術開発を促進する。 <内容> [補助率] 1/2 [補助限度額] 2,000千円/件	12,000	<助成件数> 環境関連2件 (全体5件)
小 計			21,001	

(視点 1) 市民・事業者のエコ意識・行動の変革促進(地域資源を活かした環境保全・創造への取組の促進)

分類	事業名 1	事業概要	H27事業費(千円) 2	H26実績
H27 拡充	環境モデル都市 グリーンビークル推進事業	化石燃料の枯渇や地球温暖化問題、大気汚染の対策として、化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を和らげるグリーンビークル(燃料電池自動車、電気自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車など)の普及を目指す、事業者へのグリーンビークルの導入支援や、普及、啓発を行う。 <内容> グリーンビークル購入補助 【対象者】グリーンビークルを導入する市内事業者等 【対象車両】燃料電池自動車(FCV)、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、ハイブリッドトラック及びバス、CNGトラック及びバス 【補助額】FCV:600千円 FCV以外:通常車両(ガソリン車又はディーゼル車)との差額の一部を補助する。(EV:250千円、PHV:150千円 など) 電気自動車用充電器設置の推進 【対象者】市内に充電器を設置する事業者 【支援内容・補助額】 一般開放など公共性を有すると認められる充電器を導入した場合に、本体購入費と設置工事費の一部を補助する。上限額は1,000千円とする。 グリーンビークルフォーラムの開催 市民、事業者を対象にグリーンビークルの普及促進、水素社会の啓発を目的としたフォーラムを開催する。	18,988 [3,650]	CNGトラック:7件 HVトラック:4件 EV:2件
H27 拡充	尼崎市雨水貯留タンク設置助成金交付事業【H24新規】	大雨による浸水被害の軽減に向けた対策の一つとして、雨水貯留タンクを設置しようとする者に対して助成金を交付することで、雨水貯留タンクの設置を促進し、雨水の流出抑制及び水資源の有効利用等に資することを目的とする。 なお、平成27年度については、更なる普及促進を図るため、助成対象となる購入先を市外業者にも拡大し、市内業者は市外業者の1.5倍の補助率とした上で事業を実施する。 <内容> 【補助率】 雨水貯留タンク購入価格の1/2(市外業者からの購入の場合は1/3) 【補助限度額】 30千円/件	1,200 [0]	15件
既存	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業【H26新規】	小学4年生の児童を対象に、借上バスを利用し、尼崎の森中央緑地での植樹体験や北堀運河、猪名川自然林の見学を行うとともに、グリーンセンターやリサイクルセンター、浄水場や下水処理場等の施設見学を行うことにより、環境意識の高まりや郷土愛の醸成を図る。 <内容> 見学先の選択コースとして、自然体験活動コースと環境改善学習コースの2コースを設定する。各小学校は、環境学習の計画を立て、それぞれのコースから1箇所以上の見学場所を選択する。 見学は各小学校単位で、借上バスを利用して実施する。 事業実施後にアンケートを行い、次年度に向けた取組の参考とする。	8,829	全42校で実施
既存	環境保全の啓発・活動支援事業【H26改革】	「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」等を委託(提案型事業委託)するとともに、市民の環境問題に関する普及啓発事業及び環境保全活動への支援事業を実施する。 <内容> ・あまがさき環境オープンカレッジ推進事業(各種環境関連講座、環境イベントの実施) ・環境学習支援用品や図書等の整備、貸出し ・あまがさきの身近な自然写真展開催及びカレンダーの作成など (環境基金を一部充当)	10,722	<開催回数> 主催講座:30回 共催講座:22回
既存	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業【H25拡充】	尼崎臨海地域の活性化を図るため、これまで取り組んできた「運河を学習の場として提供する」という手法をさらに推進する中で、現在、官・民・学の協働で取り組まれている運河の水質環境改善の取組への理解、参画を促し、市民の環境意識の向上を図る。 <内容> 小学生を対象とした環境体験事業の実施 担い手(市民ガイド)育成事業の実施 NPO等臨海地域で活動している団体との連携(主にPR面の調整)	756	<環境体験事業(小学3,4年生対象)> 延べ482人 <チャンネルガイド養成講座> 18人受講、17人修了
既存	「エコあま君」学校・幼稚園古紙リサイクル事業【H16開始】 <学校環境衛生管理関係事業費>	学校・幼稚園のごみ排出量を抑制するため、日常において排出される古紙を回収してリサイクルを実施する。 <内容> ・小学校42校 年24回 ・中学校19校 年12回 ・全日制高等学校2校 年12回 ・定時制高等学校2校 年6回 ・特別支援学校1校 年4回 ・幼稚園18園 年4回	1,226	左記内容と同じ
小 計			41,721	

(4つの視点を支える) 需要と供給の循環、市民・事業者のエコ意識・行動の変革を持続的に支える取組

分類	事業名 1	事業概要	H27事業費(千円) 2	H26実績
既存	尼崎版グリーンニューディール推進事業【H24新規】	・尼崎版グリーンニューディールの目的達成のために、「環境と産業の共生」と「地域経済の好循環」を図る手段を検討し、様々な取組を推進する。 ・具体的には、「自然エネルギーの推進」、「すまいと交通」、というテーマを設定し、専門家等からのアドバイスを受けながら施策・事業の検討を行う。	747	・AGND推進会議 1回 ・JPR-キング 5回
小 計			747	
合 計			399,247	

(参考) これまでの取組

実施年度	事業名	事業概要	H26実績	H25実績
H26	燃料電池自動車の導入 <自動車管理事業費> 【H26新規】	走行時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を一切排出しない燃料電池自動車を公用車に導入することにより、地球温暖化の抑制に寄与するとともに、一般市民に対し、燃料電池自動車が実用化されたことを広く周知し、普及啓発を図る。【平成26年度・公用車1台】	公用車 1台	
H26	事業者の電気自動車用充電器設置の推進 <電気自動車普及促進事業> 【H26新規】	事業者に電気自動車用充電器の設置を働きかけ、より多くの充電器を配置することで電欠の不安を軽減し、低公害車である電気自動車の普及を図る。 <内容> 【対象】 市内に充電器を設置する事業者 【支援内容・補助額】 一般開放し、誰もが使用可能など公共性を有すると認められる急速充電器を導入した場合に、本体購入費と設置工事費の1/3を補助する。ただし、一般社団法人次世代自動車振興センター(NEV)の充電器設置費補助制度が継続される場合には、NEV補助金の1/2を補助する。なお、いずれの場合も、上限額は1,000千円とする。 平成27年度【拡充】環境モデル都市 グリーンビークル推進事業にて実施	0件	
H25 ~ H26	低公害車普及促進事業補助金 【H25拡充】 <自動車公害対策事業>	自動車排出ガスによる大気環境汚染の改善及び地球温暖化の防止をするため、低公害車導入費用の一部を補助することにより、低公害車の普及を図る。 <内容> 1 運送事業者等を対象としたグリーンビークル導入補助(緑ナンバー) 市内運送事業者等が、天然ガスまたはハイブリッドのトラックもしくはバスを導入する場合に、同等のディーゼル自動車を導入した場合との価格の差額の一部(車種により差額の1/2~1/6)を補助する事業を、国土交通省、兵庫県と協調して実施。 2 事業者を対象としたグリーンビークル導入補助(白ナンバー) 平成27年度【拡充】環境モデル都市 グリーンビークル推進事業にて実施	<助成件数> CNGトラック:7件 HVトラック:4件 EV:2件	<助成件数> CNGトラック1件 ハイブリッドトラック10件
H24 ~ H26	エコフレンドリーあまがさき推進事業 【H25拡充】 <環境保全対策推進事業>	増加傾向にある民生家庭部門のCO2排出量の削減を目的として当該事業を実施しているが、更に節電の取組みを強化し、節電・省エネの考え方や取組みの普及・定着を図る。 <内容> クールスポット映画会の開催 クールスポットの広報 クールスポットの普及啓発 (環境基金を充当) 平成27年度【既存】環境保全の啓発・活動支援事業にて実施	<映画会> 開催日 7月28、29、30日、8月1日 計433人参加	【H25実績】 <CO2削減トライアル> 計48世帯参加 <映画会> 7/21,30開催 計403人参加 【H24実績】 <うちエコカー> 9件 <サイクルモニター> 23件 <エコフレンドリー> 11件 <映画会> 2回実施 合計166人参加
H26	公共施設への電気自動車充電器設置 <本庁舎維持管理事業> 【H26新規】	低公害車である電気自動車の普及に向けて、電気自動車のデメリットである電欠の不安を軽減するため、本庁舎南側駐車場に電気自動車用急速充電器を設置する。 <内容> 急速充電器 1基 (一般財団法人次世代自動車振興センター(NEV)補助金、及び環境基金を充当)	本庁舎 1基	
H26	公用車への電気自動車の導入 <電気自動車普及促進事業> 【H26新規】	エコ-の公用車への率先導入のため、公用車を電気自動車に更新する。 <内容> 公用車 2台 (一般財団法人次世代自動車振興センター(NEV)補助金を充当)	<電気自動車> 2台	<本市の電気自動車 利用台数> 2台
H25 ~ H26	公共施設への再生可能エネルギー導入【H25新規】 (再生可能エネルギー等促進基金の活用) <水防用資材等整備事業> <施設整備事業> <消防庁舎等整備事業>	災害に強く、環境に配慮したまちづくりを図るため、兵庫県の再生可能エネルギー等導入促進基金を活用し、水防倉庫・開明庁舎・東消防署常光寺出張所に太陽光発電及び蓄電池等を設置する。 <内容> ・水防倉庫(9箇所)(太陽光・蓄電池併用LED街路灯) ・開明庁舎(12kW太陽光モジュール、15kW蓄電システム) ・東消防署常光寺出張所(6.5kW太陽光モジュール、6.6kW蓄電システム) (兵庫県再生可能エネルギー等導入促進基金を活用(55,200千円))	<設置場所、設置設備> 東消防署常光寺出張所 太陽光発電設備5.5kw 蓄電池5kw	<設置場所、設置設備> 東消防署 太陽光発電設備12kw 蓄電池13kw
H24 ~ H26	本庁舎のLED化推進【H24新規】 <本庁舎整備事業>	消費電力の削減と維持管理コストの低減を図るため、本庁舎の蛍光灯を、環境に配慮したLED灯に順次改修する。 <内容> 【平成26年度計画】 中館 地下1階、4階~9階の一部分(40W:486本、20W:284本) 南館 地下1階~2階の一部分(40W:998本、20W:227本)	<設置場所> 本庁舎北館、中館、南館 (40w:1276本、 20w:696本)	<設置場所> 中館1階~5階 (40w:1,495本、 20w:218本) 中館6階~9階 (40w:200本)

H25	小規模太陽光発電設備のモデルケースの設置	太陽光パネルを設置しようとする事業者等の参考となるよう、市がモデルケースとして公共施設の屋根に「太陽光発電所」を設置する。 <内容> 【設置場所】クリーンセンター第1工場駐車場(48kW)、第2工場管理棟(15kW) 設置費用は環境基金を充当、売電収入は環境基金へ積立 (環境基金を充当)		
H24 ~ H25	創エネルギー機器設置助成制度	市民が自ら居住する住宅を対象に、太陽熱利用システムや、発電機能を有する給湯器であるエコウィル、エネファームの設置費用を補助することで、自然エネルギーの利用、化石燃料の効率的な活用を促進する。 平成26年度から「環境モデル都市 住宅エコリフォーム助成事業」にて実施 <内容> 【支援内容】一般住宅を対象に、太陽熱利用システム、エコウィル、エネファームの設置費の一部を補助 【補助額】30~105千円/件 (環境基金を充当)		【H25実績】 <助成件数> 太陽熱2件 エコウィル33件 エネファーム86件 【H24実績】 <助成件数> 太陽熱3件 エコウィル39件 エネファーム122件
H23 ~ H25	私立保育園・幼稚園太陽光パネル設置助成	私立保育園・幼稚園に太陽光発電設備設置補助を行い、次世代を担う子どもたちへの環境意識の醸成を図るとともに、保護者や地域住民への自然エネルギー普及啓発を行う。 <内容> 【支援内容】私立保育園・幼稚園を対象に、太陽光発電設備の設置費用の一部を補助 【補助額】補助率:1/2以内、上限1,700千円/件 (環境基金を充当)		【H25実績】 <助成件数> 0件 【H24実績】 <助成件数> 5件
H24	尼崎市立阪神尼崎駅前駐車場への電気自動車用(急速)充電器の設置	電気自動車の利用・導入促進を図るため、公共施設等に電気自動車用(急速)充電器を設置する。 <内容> ・尼崎市立阪神尼崎駅前駐車場に電気自動車用の充電ステーションを設置し、H24.10からサービス開始(EV用急速充電器1基、普通充電用コンセント5口を新設)		
H24	環境・エネルギー技術強化支援事業 (国の緊急雇用特別交付金を活用)	ものづくり経験を有する技術指導員を雇用し、ものづくり支援センターの支援機器やノウハウを活用して、環境・エネルギー分野に関する企業の個別ニーズに応じた支援を行う。 <内容> ・技術指導員として失業者3名をハローワーク経由で雇用 ・市内の環境エネルギー分野関連事業者の情報収集、支援ニーズ把握 ・環境エネルギー関連施策、事業の情報収集及び提供 ・市内関連企業への個別支援実施		【H24実績】 <個別支援実施件数> 延べ42件 (20社) (支援内容:技術課題解決、技術シーズのマッチング支援、特許申請支援、各種施策申請支援等)